対象人件費等計算書

施設名：

団体名：

賃金スライド制度に基づく対象経費について、以下のとおり報告します。

配置人数および対象人件費

【正規職員相当】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ８年度  (基礎額) | 〇＋１年度 | 〇＋２年度 | 〇＋３年度 | 〇＋４年度 |
| 配置人数 |  |  |  |  |  |
| 対象人件費  (消費税及び地方消費税相当額を除く。) |  |  |  |  |  |
| 対象としている人件費の種別 | (例) 給料、管理職手当、超過勤務手当、賞与（期末・勤勉手当）、社会保険料 | | | | |
| 対象外としている人件費の種別 | （例）役員報酬、通勤手当、宿直手当 | | | | |

【非正規職員相当】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ８年度  (基礎額) | 〇＋１年度 | 〇＋２年度 | 〇＋３年度 | 〇＋４年度 |
| 配置人数 |  |  |  |  |  |
| 対象人件費  (消費税及び地方消費税相当額を除く。) |  |  |  |  |  |
| 対象としている人件費の種別 | (例) 給料、管理職手当、超過勤務手当、賞与（期末・勤勉手当）、社会保険料 | | | | |
| 対象外としている人件費の種別 | （例）役員報酬、通勤手当、宿直手当 | | | | |

※対象経費…指定管理者が指定に係る申請時に計画した人件費（労働基準法第11条に規定される賃金。自主事業に係る経費を除く。）のうち、賃金水準の変動による影響を受ける経費（給与・賃金、賞与等）を対象とする。